

秩父市の取り組み～安心・安全に暮らせる笑顔あふれるまち～ 市立病院の医療提供体制を確保するために

市立病院の現状

市立病院は「安心・安全・満足を地域住民の皆さんに」を理念とし、秩父地域の公立病院の1つであるとともに中核病院として、二次救急医療や高度医療など地域医療の提供に努めています。

現在の病院の施設は、老朽化が深刻な状況で大きな課題となっています。そのため、市では、令和6年1月に市立病院建設準備室を設置し、市立病院の建て替えに向けた検討を始めました。

新病院の担うべき役割

市立病院は、公立病院の役割として、今後も救急医療や感染症医療など不採算・特殊部門を含む医療の提供が求められています。

新病院においても、現在の理念を引き継ぐとともに、中核病院として二次救急輪番体制を堅持するなど、皆さんに必要で十分な医療を提供できる体制を確保するように努めていきます。

☎市立病院建設準備室 ☎26-7354

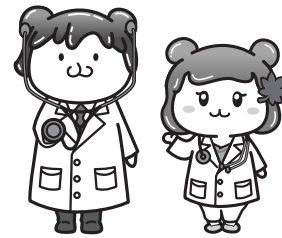
医師の確保

近年、地域医療の現場において、医師不足が深刻な問題となっています。

市立病院も医師不足は深刻な状況で、常勤医師がいない診療科もあり、少ない人員で外来・検査・入院・手術・救急対応などを担っています。

大変厳しい状況の中、市では、秩父地域外の医師に働きかけ、市立病院で勤務いただくことで、医療サービスの低下を防いできました。今後も市民の皆さんの安心・安全のために医師の確保に努めていきます。

☎市立病院管理課 ☎23-0611



市立病院の建て替えに向けた検討を進めています

市立病院建設計画策定委員会の開催

- 市立病院建設の基盤となる「基本構想」の策定について市長から諮問を受け、第1回委員会を開催し、基本構想案などについて協議（7月）
- 各委員の意見を聴取するため個別の意見交換や意見書の提出を実施（9、10月）
- 第2回・第3回委員会を開催し、基本構想案などについて協議（11月）
- 第4回委員会を開催し、パブリックコメントなどについて協議（12月）
- 第5回委員会を開催し、基本構想の最終案について協議（2月）
- 第6回委員会を開催し、基本構想の最終案を決定（3月後半の予定）
- 委員会で決定した基本構想の最終案を市長に答申（3月後半の予定）



第5回委員会の様子

市立病院建設に関するアンケートの実施

- 市立病院の職員を対象にしたweb形式のアンケート（11月、回答数110件）
- 市立病院の来院者や地域住民を対象にしたweb形式のアンケート（11月、回答数823件）

基本構想案のパブリックコメントの実施

- 委員会で協議した基本構想案についてパブリックコメントを実施（1～2月、意見：2人、14件）

その他（市立病院の職員との意見交換など）

- 専門知識を有した事業者に委託し共同で基本構想案の策定を開始（8月）
- 市立病院の病院長や各職場の責任者等との意見交換を行い、病院の現状、新病院に求められることなどについて意見を聴取（9、10月）
- 市立病院の会議での説明、病院長等との個別の調整（9～3月）

※令和7年度は、より具体的な「基本計画」の策定に着手し、建設候補地、診療科、病床数などについて協議を進める予定です。

☎市立病院建設準備室 ☎26-7354



計画策定委員会の概要などを市HPに掲載してありますので、ご覧ください。



後付け安全運転支援装置の設置補助

近年、全国的に高齢者の運転操作の誤りによる交通事故が多発しています。

交通事故の防止や事故発生時の被害軽減等を目的に、市では、自動車のペダル踏み間違い時の事故を抑制する「後付け安全運転支援装置」の設置費に対して、補助金申請を受け付けています。

補助対象者 次の条件を全て満たす方

- ①市内に住所を有し、設置日現在で満65歳以上の方
- ②非営利かつ自ら使用する自動車に令和6年4月1日以降に安全装置を設置した方
- ③有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方
- ④市税を滞納していない方

補助対象の自動車 次の条件を全て満たす車両

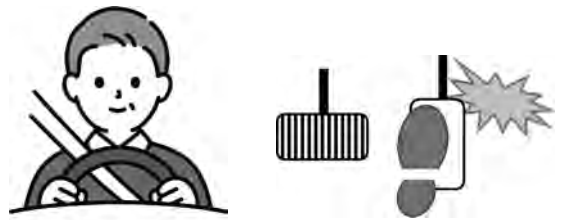
- ①普通、小型、軽自動車で車検を受けている自家用車（事業用は対象外）
- ②自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」の欄に申請者の氏名が記載されていること

補助金額

設置費総額（本体+部品+工賃の総額（消費税込み））の1/2（1,000円未満切り捨て）以内の額とし、上限25,000円で1人1台（回）限りです。

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請期間 令和7年3月31日(月)まで



申請書類

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②自動車検査証（使用者欄が申請者本人）の写し
- ③有効期限内の自動車運転免許証の写し（両面）
- ④設置販売事業者が発行する安全装置名称、設置費、内訳、設置日などが確認できる書類の写し
※特に国土交通省の性能認定を受けた商品であることがわかるように設置店へ依頼してください。
- ⑤購入・設置費用の支払いが完了したことを証する書類の写し

※①の申請書は、市民生活課および各総合支所窓口
に設置のほか、市HPからもダウンロードできます。

※詳細は市HPをご覧ください。

市HP・市民生活課 ☎ 26-1133



運転に不安を感じている方は、 運転免許証の自主返納をご検討ください

市では、運転免許証を自主返納した方に6,000円分の公共交通利用券を交付しています。

市長



秩父市長 北堀 篤

全国植樹祭まで2か月余り

5月25日に第75回全国植樹祭が秩父ミュージアムパークを主会場として開催されます。約100日前の時期を迎えるにあたり、開催機運の醸成を図るため、1月25日・26日に秩父商工会議所主催の秩父はんじょう博と連携して、ウニクス秩父の特設会場で「100日前記念イベント」を開催しました。

25日には、大野知事を始め、齊藤県議会議長など多くの来賓の皆さんにもご臨席を賜り、記念式典を執り行いました。記念植樹では、子どもたちが「苗木のスクールステイ」で育てた県の木「ケヤキ」の苗木を、知事を始め参加者とともに植樹しました。

会場内は、全国植樹祭をPRす



る展示ブースや木に触れて楽しめるワークショップのほか、子どもたちから大好評の木育ひろばなど多数のブースが出展し、多くの来場者に全国植樹祭の意義や森林・みどりの大切さをご理解いただけたのではないかと思います。

また、ポテくまくんやぶめるちゃんをはじめ、秩父地域1市4町1村のキャラクターも集合し、イベントに花を添えました。

2月には、市役所本庁舎において全国植樹祭のシンボルであり「木製地球儀」の展示を行い、大勢の方々にご覧いただきました。いよいよ、開催まで2か月余りとなりました。全国植樹祭は天皇皇后陛下の御臨席を仰ぎ、全国からたくさんの方々に参加されます。秩父地域1市4町1村が密に連携し、秩父の魅力を全国に発信できるように、全力で取り組んでまいります。

令和5年度の決算をお知らせします



一般会計歳入歳出の内訳

区分	決算額	前年度比較
歳入総額	332億5,467万円	△12億1,744万円
歳出総額	307億4,154万円	△11億7,710万円
歳入歳出差引額①	25億1,313万円	△4,034万円
翌年度へ繰り越すべき財源②	4億9,316万円	2億6,822万円
実質収支額①－②	20億1,998万円	△3億 856万円

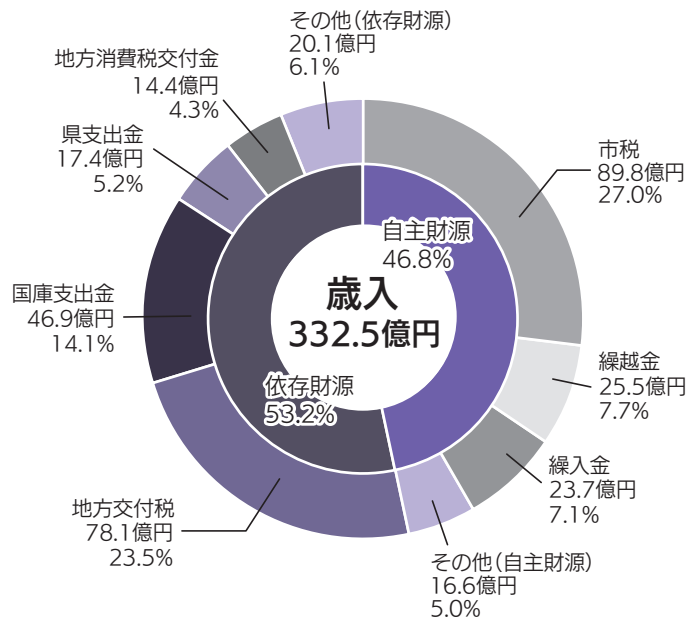
令和5年度の一般会計決算の

状況は、歳入・歳出ともに減額となりました。

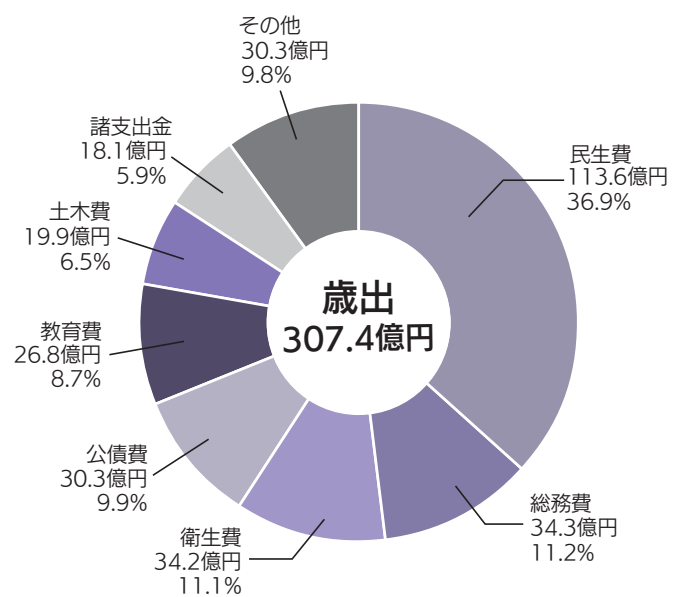
新型コロナウイルス感染症対策のための国庫補助金等を活用して生活や経済を支援する事業が縮小されたことが主な要因です。

引き続き、健全な財政運営に取り組んでいきます。

一般会計の歳入



一般会計の歳出



歳入の概要

自主財源は、ふるさと納税の減額がありましたが、駐車場特別会計からの繰入金により微増しました。

依存財源は、普通交付税減額のため地方交付税が減額、生活支援臨時特別事業の終了および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の縮小による補助金の減額により国庫支出金が減額となりました。

その結果、歳入全体としては減額となりました。

歳出の概要

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や物価高騰対応給付金による民生費の増額がありましたが、商工費の秩父市消費活性化事業の終了による減額や、公債費の地方債償還元金、諸支出金の基金積立金の減額があり、歳出全体としては減額となりました。

特別会計歳入歳出の内訳

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険（事業勘定）	66億1,587万円	65億1,898万円	9,688万円
国民健康保険（診療施設勘定）	1億1,522万円	9,783万円	1,739万円
後期高齢者医療	8億7,653万円	8億7,607万円	46万円
介護保険	71億2,260万円	68億6,345万円	2億5,916万円
農業集落排水事業	1億7,841万円	1億2,507万円	5,334万円
戸別合併処理浄化槽事業	2億 623万円	1億4,100万円	6,523万円
公設地方卸売市場	2,668万円	842万円	1,826万円
駐車場事業	4億2,402万円	3億3,614万円	8,788万円

※このほかにも、公営企業会計として病院事業会計と下水道事業会計があります。

※表示単位未満を四捨五入しているため、差引や合計と一致しない場合があります。

なお、詳しい内容については市庁をご覧ください。

問 会計課 ☎ 25-5219



令和5年度一般会計財務書類について

一般会計の決算に基づき、総務省が示した「統一的な基準」で財務書類を作成しました。これは市の財務状況を把握するため、一般会計の決算の内容を資産、負債、コストに振り分け、その結果を表にまとめたものです。

※表中の（ ）内は令和4年度の数字です。
※会計期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 貸借対照表

秩父市の資産保有状況と、その資産の財源調達状況を対照表示したものです。

資産	1,369億円(1,391億円)	負債	366億円(384億円)
市が所有している財産		将来世代が負担する 借入金や地方債などの債務 (うち、193億円は交付税算入見込みのため実質額は173億円)	
【内訳】		純資産	1,004億円(1,008億円)
固定資産		現在までの世代がすでに負担した 金額で返済義務を負わないもの	
公共資産	1,085億円(1,111億円)		
土地、建物、道路など			
その他	197億円(193億円)		
出資金、基金、長期延滞債権など			
流動資産		負債・純資産合計	1,369億円(1,391億円)
現金、預金	26億円(27億円)	(=資産)	
歳計外現金含む			
その他	61億円(60億円)		
未収金、財政調整基金など			

2. 行政コスト計算書

一般会計期間における資産形成に結びつかない、行政サービスに伴うコストを明らかにするものです。

経常費用	273億円(276億円)
【内訳】	
人件費	47億円(50億円)
職員給与、議員報酬など	
物件費等	97億円(105億円)
委託料、維持補修費、減価償却費など	
その他の業務費用	3億円(5億円)
地方債の利子など	
移転費用	126億円(116億円)
補助金、生活保護費、児童手当など	
経常収益	13億円(12億円)
使用料・手数料などの収入	
臨時損失	2億円(1億円)
災害復旧事業費など	
臨時利益	0億円(0億円)
資産売却益などの収入	※1億円未満 ※1億円未満
純行政コスト	262億円(264億円)
(経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時利益)	

3. 純資産変動計算書

一般会計期間において、純資産がどのように変動したかを表示したものです。

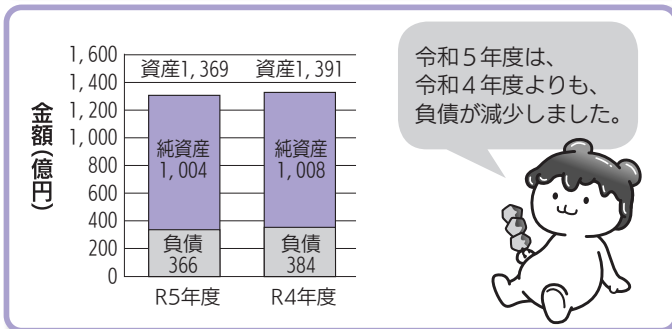
前年度末純資産残高	1,008億円(995億円)
当期変動額	
純行政コスト	△262億円(△264億円)
財源	260億円(267億円)
市税収入、国県補助金など	
その他	△2億円(10億円)
無償所管換など	
本年度末純資産残高	1,004億円(1,008億円)

4. 資金収支計算書

右ページの決算を基にして、資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示したものです。

前年度末資金残高	26億円(26億円)
当期収支	
業務活動収支	33億円(35億円)
行政サービスに伴う経常的な収支	
投資活動収支	△15億円(△19億円)
資産形成活動に伴う収支	
財務活動収支	△18億円(△16億円)
地方債などの管理に伴う収支	
本年度末資金残高	25億円(26億円)
本年度末歳計外現金残高	1億円(1億円)
本年度末現金預金残高	26億円(27億円)
(資金残高＋歳計外現金残高)	

純資産比率 73.3%(72.4%)
(資産のうち、返済義務を負わない資産(純資産)の割合)



市民1人あたり資産 237万円(236万円)
市民1人あたり負債 63万円(65万円)
(交付税算入見込み分を除く実質負債額は30万円)

市民1人あたり人件費 8万円(8万円)
市民1人あたり純行政コスト 45万円(45万円)

※平成28年度決算から、総務省が示した「統一的な基準」で財務書類を作成しています。
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

※作成基準日：令和6年3月31日(基準日時点の人口：57,806人)
なお、詳しい内容については市HPをご覧ください。